

【お 知 ら せ】

令和6年度四万十町浄化槽設置整備 事業費補助金希望者募集

令和6年度合併処理浄化槽の設置希望者に対して、補助金の募集を次のとおり行います。補助金には限りがあるため、予定基数を超えた場合は申込みを締め切らせていただきます。

なお、くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り換える際にくみ取り便槽を撤去する場合は9万円の上乗せ補助を行います。また、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り換える場合は12万円又は9万円の上乗せと、宅内配管工事費用を対象に補助を行います。さらに、放流先配管工事費用に対して放流先の配管が10m以上の長さを要する場合も補助金の上乗せを行います。

(※宅内配管工事費補助金の上限額は30万円、放流先配管工事費補助金の上限額は45万円となります。)

◎補助対象基数【予定】

65基 (5人槽：37基 7人槽：27基 10人槽：1基)

◎補助限度額

5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円

◎申込期間

申込締切日 令和7年1月10日 (予定基数に達した場合、受付終了)

◎応募要件

①令和7年3月10日までに確実に完成できる設置者に限ります。

※工事を中止される場合は、環境水道課まで至急ご連絡をお願いします。

②店舗等の併用住宅の場合は、居住部分の延床面積が全体の2分の1以上であること。

※詳しくは下記問合せ先までご相談をお願いします。

◎申込み

①環境水道課・各地域振興局町民生活課及び出張所にて補助金申込書を提出してください。

②浄化槽の人槽を算定する際に、建物の延床面積が必要になります。

◎申し込み・問い合わせ先

本 庁 環境水道課 Tel 22-3119

大正地域振興局 町民生活課 Tel 27-0112

十和地域振興局 町民生活課 Tel 28-5112